

## 府中市 令和6年度 成年後見制度に係る報酬費用助成のご案内

成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人・成年後見監督人・保佐監督人・補助監督人）に対する報酬を負担することが困難な方に対し、報酬費用を助成します。

### 1 助成対象者 ... 次の要件（1）から（3）を全て満たす方

（1）府中市に住民票がある方（ 例外あり）

（2）次の要件 から のいずれかに該当する方  
生活保護を受給している方  
市町村民税非課税世帯に属する方  
境界層に該当する方

（3）報酬付与の審判申立時及び申請時において、本人の預貯金残高や有価証券、保険契約等即時に現金化可能な資産の合計が60万円以内の方

次の場合は対象になりません。

施設入所等で府中市内に転入し保険者等が府中市以外の場合

（府中市外に住民票がある場合でも、保険者等が府中市の場合は対象になります）

成年後見人等が配偶者又は四親等内の親族である場合

他に同様の助成金を受けている場合

任意後見制度を利用している場合

### 2 対象費用と助成額

（1）助成対象費用

報酬付与の審判があった日から起算して1年以内に申請のあった報酬付与決定額

（2）助成額

月額上限2万円

当該年度内に1回限り、12か月分を上限として助成します。

（報酬付与審判対象期間中の1か月に満たない分は日割りで算出します。）

予算の範囲内で助成します。

### 3 申請者

本人、成年後見人、代理権を付与されている保佐人又は補助人

### 4 申請期限

**令和7年3月31日（月）必着**

提出書類が多岐に渡るため、事前のご相談をお願いいたします。

### 5 問合せ・申請書類提出窓口

**権利擁護センターふちゅう**

〒183-0055 東京都府中市府中町1丁目30番地 ふれあい会館2階

TEL：042-360-3900 FAX：042-362-9093

Eメール：kenric@fshakyo.or.jp

受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

郵送の場合、本人確認書類の写しをご提出ください。

本人が亡くなられている場合につきましては別途お問合せください。

## 6 申請書類一覧

府中市ホームページから様式をダウンロードできます。

(<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/kenko/fukushi/suishin/houshujosei.html>)

### 令和6年度からの変更点

- ・登記事項証明書の写し 「6か月以内に取得」としていたものを削除しました。
- ・上申書 申請者が保佐人・補助人の場合、新たに必要となった書類です。
- ・預金通帳の写し 「概ね過去1年分の取引」としていたものを[注2]のとおり変更しました。

必要書類と要件区分 ( : 必須 : 該当者のみ)	生活保護 受給者	市町村民税 非課税 世帯者	境界層 該当者
成年後見制度報酬費用助成金申請書(第1号様式)			
収支・資産状況申告書(第2号様式)			
登記事項証明書の写し [注1]			
上申書(保佐人・補助人のみ) [注1]			
報酬付与審判書の写し			
報酬付与審判申立時に家庭裁判所へ 提出した書類の写し 報酬付与申立事情説明書、後見等(監督)事務報告書、財産目録			
預金通帳、有価証券、保険証券等の写し [注2]			
直前2か月間の収入及び支出に関する拳証資料の写し			
府中市が保険者等になっている保険証等の写し			
生活保護受給証明書			
世帯状況申告書(第3号様式) [注3]			
境界層該当を確認できる書類の写し			
その他市長が必要と認める書類 [注4]			
本人確認書類の写し [注5]			

[注1] 申請者が保佐人・補助人の場合は、現状と相違がない旨別途上申書をご提出ください。

[注2] 預金通帳の写しは、次の取引を確認します。

**報酬付与の審判申立時の残額      報酬費用助成申請時の残額**

[注3] 府中市以外の課税台帳登録者につきましては市町村民税非課税証明書もご提出ください。

[注4] その他市長が必要と認める書類の提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

[注5] 窓口で本人確認書類をご提示いただきます。

郵送で申請する場合は本人確認書類の写しをご提出ください。

## 7 助成金交付

申請期限後に助成金交付の可否を通知しますので、交付決定通知書受領後、「請求書兼支払金口座振替依頼書(第7号様式)」により助成金をご請求ください。

### 《助成金交付に関する問合せ先》

府中市福祉保健部地域福祉推進課社会福祉係

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目2番地

TEL: 042-335-4161 FAX: 042-335-7802

E-MAIL: tiikifuku01@city.fuchu.tokyo.jp

受付: 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始を除く)